



2021年1月29日

各 位

会 社 名 株式会社 REVOLUTION  
代表者の  
役職氏名 代表取締役社長 岡本 貴文  
(コード番号 8894 東証第2部)  
問合せ先 取 締 役 津 野 浩 志  
電話番号 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

### 支配株主等に関するお知らせ

当社の親会社である EVO FUND について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2020年10月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
EVO FUND	親会社	52.53	—	52.53	—

(注) 2020年8月21日付で関東財務局長に提出された変更報告書によりますと、普通株式154,802,927株を所有する旨の開示がなされており、その後株式の売買が無い旨を確認したことから、2020年10月31日現在の当社の議決権総数より、EVO FUNDの議決権所有割合を算出しております。

#### 2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由 該当事項はありません。

#### 3. 非上場の親会社等に関する決算情報の開示の免除の理由

親会社である EVO FUND は、有価証券上場規程に定める親会社等に該当いたしますが、同社は投資会社であることから開示対象となる非上場の親会社等には該当いたしません。

#### 4. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

EVO FUND は前述1.に記載のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主であります。また、当社の経営上の重要事項につきましては、事業上の制約はなく、当社独自の意思決定に基づき事業経営を行える状況にあることから、親会社から一定の独立性が確保されていると考えております。

5. 支配株主等との取引に関する事項

2020年1月29日公表の「2020年10月期 有価証券報告書」記載の【関連当事者情報】をご参照ください。

6. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との間で取引が発生するような場合、一般的な取引条件と同様に法令等を確認し、取引の合理性（事業上の必要性）や取引条件の妥当性を十分に検討し、その決定が恣意的に行われる事がないよう、社外取締役を含めた取締役会において審議を経た上で決定する方針としており、取引の公正性、妥当性を確保することで少数株主保護に努めております。

以上